

# 交通安全通信

## 第五十六号(夏号)

### 夏の交通安全県民運動

【期間】  
令和四年七月十一日、  
七月二十日まで。

【目的】  
県民一人ひとりが、安全を第一に考え、  
交通ルールの遵守と交通マナーの実践に  
努めることにより、交通事故防止を図る。



交通安全県民運動 7月11日0～7月20日0

めざせ! 横断歩行者の安全確保

めざせ! 自転車と二輪車の安全利用の推進

めざせ! 飲酒運転等危険運転の根絶

めざせ! 交通事故ゼロのまち

静岡県交通安全対策協議会

～地域安全教育センター～  
スルガ自動車学校  
〒424-0204  
静岡市清水区興津中町522-1  
tel 0120-017-120

【スローガン】  
☆安全を つなげて広げて 事故ゼロへ

【運動の重点】

- 一 横断歩行者の安全確保
- 二 自転車と二輪車の安全利用の推進
- 三 飲酒運転等危険運転の根絶
- 四 自分自身と相手を守る交通ルールとマナーの徹底(人も車も自転車も)

### 高校生の重大事故が発生

清水警察署 交通課 金原保長からの投稿です

テレビや新聞で報道されましたが、令和四年五月三十一日、静岡市駿河区の十字路交差点で、高校生が運転していた自転車と軽四乗用自動車が出会い頭に衝突する交通事故が発生しました。この事故により、自転車を運転していた女子高校生は、頭を強く打ち重体となりました。事故現場となった交差点に信号機はなく、一時停止の交通規制があり、この一時停止の規制は自転車の進路側にありました。この事故の原因については捜査中です。

さて、皆さんはこの交通事故についてのどのように考えますか？考えられることは色々あると思います。

- ・ ちゃんと一時停止したのかな？
- ・ スマホを使っていたのかな？
- ・ ボーっとしていたのかな？

他人事と思わず真剣に考えてみてください。ここで大切なのは、皆さんが思い浮かべた事故の原因です。そのうえで自分自身の運転を振り返ってみて、自信を持って安全な運転をしていると言えますか？ルールを守っていると言えますか？ちょっと自信が無いな、時々守っていないかもしれないな、などと思うところがあるなら、今日から改めてルールを守って安全運転を心掛けてください。「皆が止まらないから止まらなくていい」というルールはありません。また、今まで交通事故に遭ったことがないから大丈夫、というもおかしな理屈です。これ

まで事故に遭わなかったのは偶然、違反を続けていけばいつか交通事故を起こします。それによって被害を受ける人も出てきます。交通事故は決して他人事ではありません。いつ、誰が当事者となるか誰にもわかりません。また、事故の結果(死亡、重傷など)も全くわかりません。たった一つの命、無駄にしないで下さい。

【電動アシスト自転車って便利!?】  
電動アシスト自転車は、電気モーターによってペダルを漕ぐ力を補助しており、弱い力でも走行できるのが特徴です。特に発進時や上り坂で威力を発揮します。最近ではレンタル自転車として貸し出されたり、通学用の自転車として認める学校も増えてきました。このアシスト力は、速度が上がるにつれて弱くなり、時速24キロ以上では補助が無くなります。そんなありがたい乗り物ですが、最近このアシスト自転車による交通事故も増えていきます。

その原因の一つ目が自転車の重量にあります。一般的な自転車が20キログラム程度なのに対して、電動アシスト自転車は30キログラム近くあり、バランスを崩したときに支えきれないことがあります。二つ目がその加減力。ペダルに足を乗せただけでもアシスト力が働き、思いがけず発進してしまうことがあります。交差点で一時停止して、左右を確認しようとする前のめりになった瞬間、ペダルに力がかかってアシストが作動し、飛び出してしまった、などということも起こっております。それらを踏まえ、電動アシスト自転車に乗るときは、①一時停止は両足を地面につける②発進時立ち漕ぎやケンケン乗りをしない③自分が思っているよ

りも速度が上がりが、止まるまでに時間がかかることを正しく認識する。これらのことに気を付けて正しい利用をお願いします。

【規格外の電動アシスト自転車】  
更に、電動アシスト自転車には法律で決められた規格があります。先ほど述べた時速24キロ以上では補助が無くなる、といったのもその規格の一つです。

今年四月に静岡市駿河区で発生した自転車同士の事故は、一方の自転車が海外製の規格外自転車でした。日本の基準に適合しない自転車の場合、原動機付自転車とみなされ、原動機付自転車の免許が必要になります。BAマークやSGマーク、JISマークなどを確認して、安全基準を満たした自転車に乗りましょう。

### 静岡は〇〇ワースト1位

左表は、令和三年に静岡県内で発生した

静岡県警ホームページより

区分	件数			死者数				
	構成率	増減数	増減率	構成率	増減数	増減率		
人対車両								
対(背)面通行中	201	1.0	-39	-16.3	6	6.7	2	50.0
横断中	578	3.0	-2	-0.3	7	7.9	2	40.0
その他	337	1.7	-59	-14.9	12	13.5	-6	-33.3
小計	426	2.2	-17	-3.8	3	3.4	-2	-40.0
車両相互	1,542	8.0	-117	-7.1	28	31.5	-4	-12.5
正面衝突	285	1.4	-83	-19.2	10	11.2	3	42.9
追突	6,893	35.6	-535	-7.2	4	4.5	-2	-33.3
出会い頭	5,650	29.2	-331	-5.6	16	18.0	2	14.3
追越すれ違い時	275	1.4	-23	-7.7			-3	-100.0
右左折時	1,994	10.3	-180	-8.3	5	5.6		
その他	2,064	10.6	-21	-1.0	5	5.6	1	25.0
小計	17,141	88.4	-1,153	-6.3	40	44.9	1	2.6
車両単独	696	3.6	-17	-2.4	20	22.5	-17	-45.9
踏切	3	0.0	2	200.0	1	1.1	1	100.0
合計	19,382	100.0	-1,285	-6.2	89	100.0	-19	-17.6



た人身事故統計で、人対車両の事故の中でも歩行者が横断中の事故が多い事がわかります。さらには、横断歩道を横断中の事故件数の方が多いのも注目すべきことです。

そこで県警は、令和四年夏の交通安全県民運動実施に伴い、統一主要行事の一つに、「横断歩行者優先安全対策強化の日」を七月十九日（火）に設定しました。運転者には、横断歩道における歩行者優先義務の徹底を、歩行者には、横断歩道等の正しい利用や信号無視等の危険性の周知を図り、交通ルールの遵守を促すことを目的とし、ドライバーと歩行者が互いに意識し合い、共に安全な道路環境を作り上げていく事が求められています。

### 横断歩道なり安全？

令和三年の統計で不名誉な順位が明らかになりました。交通事故総合分析センターの統計によると、静岡県では事故原因が車両の信号無視で起きているものが871件発生しており、全国ワースト1位であることがわかりました。また一時不停止（「止まれ」の標識がある所等で止まらない）が原因の事故は、静岡県内で1,150件発生しており、全国ワースト2位です。また、歩行者妨害も562件と多く全国ワースト4位。これらの結果から見ると、歩行者が信号に従い正しい方法で横断していても、危険が拭い切れない現状が浮かび上がってきます。そこで大切なのは、前号でも取り上げた「しずおか・安全横断3つの柱」①手

を上げる・差し出す・運転者に顔を向けるなどをして運転者に対して横断する意思を明確に伝え、②安全を確認してから横断を始め、③横断中も周りに気を付けること、等の実践により横断歩道の適正利用と信号無視等や横断禁止場所横断などの危険性を認識しましょう。



### SNSで交通安全情報を発信

静岡県くらし交通安全課は、静岡県を日本一交通事故の起きない県にしたいと、令和一年からソーシャルメディアを使った情報発信を行っています。現在運用されているツールとして、インスタグラム、ツイッター、フェイスブックがあり、タイムリーな交通安全情報を発信し、事故防止に努めています。

### 電動キックボード等の法改正への動き

令和4年4月19日に、電動キックボード等の車両区分を新しく定める、道路交通法の改正案が衆議院で可決されました。改正案では、最高速度が時速20キロメートル以下等の一定要件を満たす電動キックボードは「特定小型原動機付自転

車」という新しい車両区分に位置付けられました。16歳未満の運転は禁止ですが、16歳以上であれば、運転免許は不要で乗車が可能となります。その際、ヘルメットの着用は任意となります。

原則は車道通行となりますが、「一定の速度以下に最高速度が制限されており、それに連動する表示がなされているもの」については、例外的に歩道（自転車通行可の歩道に限る。）等を通行することができるようです。

また交通反則通告制度と、放置違反金制度の対象にもなりました。危険な違反行為を繰り返す者には講習の受講が命じられることがあります。

### 電動キックボードの位置付け

警視庁のホームページによれば、「キックボード（車輪付きの板）に取り付けられた電動式のモーター（原動機（定格出力0.60キロワット以下））」により走行する電動キックボードについては、道路交通法並びに道路運送車両法上の原動機付自転車に該当するとされます。定格出力0.60キロワットを超える場合、その数値に応じたそれぞれの車両区分に該当することになります。

特定小型原動機付自転車に該当せず、原動機付自転車に該当する電動キックボードを運転するには、原動機付自転車の運転免許が必要となり、無免許運転は、罰則として3年以下の懲役または50万円以下の罰金が科されることとなります。また車道を通行する必要があるため、歩道を通行することは現状できません。その他ヘルメットの着用などの原動機付自



転車としての通行方法に従う必要もあります。今後電動キックボードの利用を考えている方は、法的に間違いの無いよう、よく調べて、安全に対する準備を万全にしてから乗車するようにしてください。

### 清水海上保安部からのお知らせ

#### 夏の事故ゼロキャンペーン

夏は、海水浴など多くの人が海を楽しみます。一方で毎年多くの事故が発生

**夏の事故ゼロキャンペーン**  
2022.7.16 ▶ 8.31

海の事故防止に向けて

- 防水バッグに入れた携帯電話
- 海水浴場で泳ぐ
- 立入禁止の場所に入らない
- 釣りや磯遊びのときはライフジャケットを着る

清水海上保安部（公財）海上保安協会清水支部

- 生きているので「夏の事故ゼロキャンペーン」で事故防止や事故への備えを呼び掛けています。
- 連絡手段の確保 海に行くときは複数人行動や防水バッグに入れた携帯電話を持ち、もしものとき「118番」で助けを呼べるよう備えましょう。
- 海水浴場で泳ぐ 夏の海で一番多い遊泳中の事故の殆どが海水浴場以外の場所が発生しています。海水浴は、監視員やライフセーバーがいる海水浴場に行きましょう。
- 立入禁止の場所に入らない 海沿いには立入禁止の場所が多くあります。防波堤などの立入禁止の場所から海中転落すると陸に戻れなくなります。
- 釣りなどのときはライフジャケットを着る 釣り等服を着て楽しむレジャーは、海中転落したとき服が邪魔をして泳ぐことが困難になります。濡れないようライフジャケットを着用しましょう。